

美しくて明るく豊かなまち田布施

たぶせ

THE TABUSE ASSEMBLY NEWS



議会だより

第105号

題字は岸信介先生書

2010年(平成22年) 4月23日

発行 / 〒742-1592 山口県田布施町大字下田布施 田布施町議会 ☎ 0820(52)6800 FAX0820(52)6970

編集 / 議会広報広聴調査特別委員会 印刷 / キッショウ株式会社

<http://www.town.tabuse.lg.jp/> E-mail: gikajimukyoku@town.tabuse.lg.jp



満開

4月4日 桜まつりにて

3月定例会	耐震化事業等に10億800万円	2P
一般質問	5人の議員が問いました	4P
委員会レポート		8P
討論		10P
議会傍聴記		11P

10億800万円増の58億9700万円

平成22年3月定例会は3月10日から23日までの会期で開催しました。本定例会では、町長提出議案の平成22年度当初予算6件、平成21年度補正予算5件、条例11件及びその他4件、議員提出議案2件並びに陳情1件の合計29件を審議しました。

なお、初日の本会議では、5人の議員が一般質問を行いました。



本 会 議 (3月10日)

町長提出議案

22年度当初予算

一般会計
 予算総額は58億9700万円、前年度の当初予算に比べ20・6%、10

億800万円の増額となっています。

《歳入》
町税は、景気の後退による、法人住民税の減額が見込まれるため、前年度当初予算に比べ4・5%、7958万2千円の減となる16億6992万円を計上しています。

国庫支出金については、子ども手当や麻郷小学校校舎改築事業等により前年度比142・1%、3億4142万8千円の大幅増となる5億8169万7千円を計上しています。

県支出金は、前年度に比べ21・5%、7167万5千円の増となる4億452万4千円を計上しています。

町債は、麻郷小学校校舎改築事業等により教育債が大幅増となったこと等により、前年度比99・6%、4億7610万円

地方交付税は、前年度に比べ2億4000万円の増額となる18億1000万円を計上しています。地域の活性化や雇用対策のための経費が創設される予定であることから、普通交付税を2億4000万円増額したことによるものです。

の増となる9億5390万円の計上です。なお、地方交付税の振替である臨時財政対策債については、前年度より1億5500万円増となる4億1500万円を計上しています。

《歳出》

総務費は、退職手当負担金や庁舎整備、国勢調査の実施等により前年度に比べ3209万3千円増の7億217万6千円の計上です。

民生費は、子ども手当、保育所耐震補強改修工事等により、前年度に比べ2億7851万3千円増額の16億8370万7千円を計上しています。

衛生費は、4億5171万7千円の計上で、一部事務組合負担金の減により、1340万2千円の減額です。

農林水産業費は1449万7千円増の1億6121万2千円の計上です。

土木費は、道路改良事業2671万3千円、県事業負担金1630万円、都市下水路設計業務1500万円など4億7

121万2千円を計上しています。

教育費は、12億1219万8千円の計上で、麻郷小学校校舎改築事業の実施により、前年度比195・1%、8億146万5千円の大幅な増額となりました。

公債費は、前年度に比べ13・0%、1億1684万2千円の減額となっています。

【賛成多数】
国民健康保険特別会計
 退職被保険者に係る療養給付費の減額が見込まれることから、保険給付費を3408万1千円減額したため、前年度比7059万4千円減額の16億5232万7千円の計上です。

【賛成多数】
老人医療特別会計
 過年度精算に係る経費のみ計上で、400万3千円です。

【全員賛成】
下水道事業特別会計
 前年度に比べ3294万4千円減となる7億528万5千円を計上しています。

【全員賛成】

3 月
定例会

22年度 当初予算

一般会計は耐震化事業等に



本 会 議 (3月10日)

介護保険特別会計

施設介護サービス給付
について増額が見込まれるため、前年度に比べ3008万3千円の増額となる10億6509万7千円を計上しています。

【全員賛成】

後期高齢者医療特別会計

前年度比601万1千円減額の2億697万4千円を計上しています。

【全員賛成】

21年度補正予算

一般会計(第5号)

歳入歳出それぞれ96

00万円減額して、57億8400万円とするものです。

【主な歳入】

法人町民税

400万円減

町たばこ税

400万円減

分担金及び負担金

1252万4千円減

国庫支出金

800万1千円増

県支出金

3286万1千円減

町債

1億3590万円減

減債基金繰入金

7000万円増

財政基金繰入金

2000万円増

【主な歳出】

退職手当負担金

3335万円増

庁舎整備工事(新)

4082万8千円

後期高齢者医療特別会計繰出金

1226万5千円減

地域交流館施設整備事業新

1382万7千円

小規模治山事業

4590万円減

【賛成多数】

特別会計4件

いずれも事業費確定又は見込額に伴う所用の補正です。

【全員賛成】

条 例

町議会議員の議員報酬の特例等に関する条例

平成22年度議員報酬を5%減額するものです。

【全員賛成】

町長等の給与等の特例に関する条例

平成22年度も引き続き町長の給料月額額の15%、町長、副町長及び教育長の期末手当を50%減額するものです。

【全員賛成】

職員の給与に関する条例

人事院勧告により、一

ヶ月60時間を超える場合の支給割合を改定するものです。

【全員賛成】

軽自動車税減免対象自動車減免対象を拡大するものです。

【全員賛成】

国民健康保険特別会計の財源不足を解消するため、国民健康保険税率等を改定するものです。

【賛成多数】

国民健康保険税率等

を改定するものです。

【賛成多数】

債権管理条例

【全員賛成】

駐車場条例

【全員賛成】

駐輪場条例

【全員賛成】

町営住宅管理条例

【全員賛成】

企業立地促進条例

町内に立地する企業に対する奨励措置の期限を延長するものです。

【全員賛成】

小作料協議会条例を廃止する条例

【全員賛成】

その他

町道路線の廃止及び認定について

【全員賛成】

山口県市町総合事務組合の共同処理する事務及び規約の変更について

【全員賛成】

【全員賛成】

人権擁護委員の推薦

銭谷忠義氏の任期満了(6月30日)に伴い同氏を再任するものです。

また、新たに谷茂子氏を選任するものです。

【全員賛成】



銭谷 忠義 氏



谷 茂子 氏

委員会提出議案

委員会条例の改正

【全員賛成】

会議規則の改正

【全員賛成】

陳情

住宅リフォーム助成制度・小規模工事等契約希望者登録制度の創設を求める陳情書

【全員賛成】

継続審査

継続審査



3月定例会 一般質問

5人の議員が問いました

財政状況

借金の現状を問う

畠中 孝

借金は130億円

長信町長



畠中 孝 議員

Q 団塊の世代が大量に退職した。少子化もあり、本格的な高齢化社会に入つて、税収が減少傾向にある。国の経営姿勢の影響で各自治体も負債を増加させた経緯がある。本町の借金の現状はいかがか。次年度返済の元利合計はいくらか。今後借金を減らす考えは。

A 一般会計が75億円、下水道事業特別会計が55億円、合わせて130億円である。元金6億3千万円、利子1億5千万円、合計7億8千万円である。少子高齢化の流れの中で、次の世代に大きな負担のないよう町債残高の減少に努め、必要な事業を実施する。

コミュニティバス

今後の取り組みは 畠中

議会とも協議したい 町長



周南市鹿野地区の乗り合いタクシー

Q 2年前、私は一般質問の中でコミュニティバスの必要性について訴えた。そのときの回答は「本町はタクシース券で対応している。今後調査、研究する。」とのことであった。

その後の調査、研究の結果はいかがか。今後コミュニティバスを購入する考えはないか。

A 本年度に入り、関係課の職員で調査・研究の段階で、まだ取り纏めに至っていない。一例として1台のバス運行で年間400万円との試算がある。本町のタクシース券は町外への交通に利用可だが、コミュニティバスでは町内に限られる。今後議会とも協議したい。

電算機

機種選定基準を問う

畠中

データの安全性など

町長

Q 現在、本町で使用している三菱電機製の電算機がメーカーの事業からの撤退により、メンテナンス契約の打ち切りとなり、機種買い換えを迫られている。現在の三菱電機製に決定した根拠は何か。次期電算機の機種選定基準は。買い換えにかかる費用はいくらか。

A 事務量の増大等に伴い、32業務を電算化するため、操作性、支援体制、経費比較等61項目の評価で決定した。特に技術力、実績、コスト、



電算室

データの安全性についての評価を対象にしている。先の全員協議会で提示したメーカーの試算が参考になる。

その他の質問
「町長選への意思を問う」

教育長の交代

申し伝えや慣例は 河内 賀寿

特別にはない 尾崎教育長



河内 賀寿 議員

Q 去る1月7日、吉本聖前教育長が亡くなられた。任期途中交代だったと思われる。その際、是非これだけとはいうような事など託されておられれば説明願う。代々中学校長出身者が就任する慣

例のようだが、小学校長出身者他には機会が与えられることはないのか。
A 平成19年3月の交代時に年度当初の動きなどは、丁寧な説明を受けた。特定の事柄や人事等に関して特別に託されてはいない。法律の任命規定はあるが、慣例はない。教育職以外の任命も可能で、現在県内で行政職員の方が、退職後、教育長になられた事例もある。

太陽光発電設備

庁舎他へ設置を

河内

検討する

長信町長

担は理論上ゼロ。

Q 太陽光発電は、設備の高性能化や国の補助の充実、昨年11月から余剰電力買い取り金2倍化など設置には絶好の時期。災害時の自家発電使用もでき、庁舎他の公共施設へ設置は有益。代金は予測発電量で節電できる電気代分を充てれば、町民負

A 太陽光発電は、今最も注目される電源で、二酸化炭素削減など多くの効果が期待されている。本町公共施設は、多数が耐震化対策中であり、導入するにしても、これが完了した



ソーラーパネル

施設からとなる。環境や省エネ対策は重要であり、今後国等の支援策にあわせて検討する。

町営住宅間の転居

転居できるか 岡崎南海子

できない 長信町長



岡崎南海子 議員

ある。切実さを理解しているか。法は行政の便宜の為ではなく、町民を守る為にある。発想の転換により、町民の訴えを「聞く耳」を期待する。

Q 町営住宅の入居者が他の町営住宅に移ることはできるか。経済事情から、また近所に危険な条件がある、など切実な要求が

A 公営住宅法により基本的には転居できないが、災害や公営住宅建替事業又は老

独居老人への対応

どう考えているか

岡崎

いろいろな施策

町長

Q 独居老人が増えている。過疎地域では特に問題。見かけ以上に大変不安な生活である。高齢化社会は選挙用に意図的に作られたという説を聞いたことがある。もしそう

ならば行政の責任は大きい。町ではどのように対応するのか。例えば火災警報器の補助金はあるか。

A 田布施町内の65歳以上独居世帯は555世帯。本町では、緊急通報体制事業、高齢者福祉タクシー、配食サービスなどを実施している。災害時要援護者への支援計画を作っている。介護保険施設の整備にも取り組んでいる。火災警報器を独居老人宅へ設置する経費補助は考えていない。



町営麻里府団地住宅

朽化した住宅を撤去するなどの特別な事情による場合に限り、転居することができ。安い家賃の所に移りたいとかお尋ねのような状況での町営住宅間の転居はできない。

まちづくり

どのような町にしたいのか 藤山 巖

住み良さ県一を目指す 長信町長



藤山 巖 議員

Q 今日の日長信町政は、将来の町づくりに独自の理念をもたないで、前町政の「美しく明るく豊かなまち田布施」のキャッチフレーズを踏襲してまちづくりに取り組んでいる。しかし、成果は一向に挙がっていない。厳しい財政の下、田布施町を将来どんな町にしたいのか。

A 総合計画の「美しく明るく豊かなまちづくり」を念頭におき、荒廃農地・耕作放棄地の解消、働く場の確保と定住促進、スポーツを通じた健康づくり、自然との調和を図り、安全で安心なまちづくりの推進に努め、住み良さ県一のまちづくりを進めていく。



稲荷山公園から望む庁舎付近

県道周東田布施線改良

その後、県と協議したか 藤山

危険箇所は早急に着手 町長



県道周東田布施線

Q 県道周東田布施線の改良については、昨年の議会でも質した。その際町長は「交通安全の面からも早期に工事が行われるように県に予算要望を積極的に働きかけていく、また、隧道化は今後県と協議したい。」

A 県柳井土木建築事務所に行き事情を説明した。県からは小行司までの間の離合が困難な、特に危険な箇所は早急に改良工事に着手すると聞いていた。隧道化までは考えられないとの話だった。しかし、町としては今後も随時工事が行われるよう要求していく。

集落営農

現状と今後の取組みは 藤山

営農体制と貸手の組織 町長

Q 本町では、現在およそ400haの農地が耕作放棄地だ。町ではほ場整備計画と併行し集落営農の組織・法人化を進めている。現状と今後の取組みを聞くと共に、解散した大田集落営農団体が倉庫用地として借りた農地が地主に返されていない。

A 国営ほ場整備事業は、本町では8地区でおよそ160haが予定されている。営農ができなくなった際の営農体制づくりの推進と貸し手組織として農用地利用改善団体を各地に作りたい。大田集

返還の意思はあるのか。



ほ場整備予定地区の草刈

落営農団体は、平成14年に解散したが、倉庫用地は来年3月迄には返す。

国民健康保険

減免等の周知を

国永美恵子

広報で周知を図る

長信町長



国永美恵子 議員

Q 国民健康保険税の減免には、法定減額と申請減免がある。申請減免には町長の考えが影響する。また、国民健康保険には一部負担金の徴収猶予や減免の規定がある。これらの制度は住民へ知らせる事が重要。今後町広報等で住民への周知を図るべきと考える。

A 新たな制度については広報やホームページに掲載

載し、周知に努めている。従前からの制度の国保税の減免や一部負担金の徴収猶予及び減免は、広く周知に努めていない。窓口相談の際には制度内容の説明をしている。今後、町広報での周知を行う。

町道の未登記

状況把握と対策は

国永

今後検討する

町長

田布施町総合計画

評価を問う

国永

計画を遂行した

町長

Q 第4次総合計画は新年度が最終年度となる。この計画を、今どの様に評価するのをお尋ねする。

A 美しくて明るく豊かな町は誰もが安心して暮らせる町、住民負担ばかり増える町ではない。町長は百年先のビジョン

をもつてまちづくりにつながるべきと考える。

A 町長就任時、町財政は危機的状況。緊急財政再生プランにより、財政健全化を図る一方で、安全安心のまちづくりや環境整備事業に取り組んだ。

Q すでに道路となっているのに、個人所有のままの箇所がある。この様な未登記の状況把握と解決に向けての対策を尋ねる。個々の状況は違うと考えるが、放置すればするほど解決が難しくなる。早期解決の抜本策が必要であり、年次計画で取り組むべきではないか。

A 現在、町道内に個人名義の土地はかなりの数あり、総数の把握はできていない。近年は名義変更等も行い未登記はない。

解消に向け努力した経緯はあるが多額の経費と労力を要し、現状は寄付

申し出の場合、名義変更している。今後、解消に向け検討する。



町道（御蔵戸吉水線）

美しくて明るく豊かなまち田布施の実現のため計画を遂行してきた。

現在、各事業の進捗度を取りまとめている。



第4次総合計画

委員会レポート

連合審査会



連合審査会 (3月12日・15日)

総務文教委員会に付託された議案「平成22年度田布施町一般会計予算議定」については、3月12日及び15日の2日にわたり、経済厚生委員会と連合審査会を開催し、慎重に審議しました。

- Q** 園芸産地構造改革事業の負担金とは。
- A** イチジクとイチゴのパイプハウス補助である。
- Q** 子ども手当の担当課、分配方法及び町の持ち出しは。
- A** 担当課は町民福祉課。分配方法は児童手当と同様で、町の持ち出しは児童手当と同額である。
- Q** 子ども手当の実施で、扶養控除が廃止される予定と聞かすが、町の歳入への影響は。
- A** 影響はあると思うが、把握していない。
- Q** 不況による町民税への影響は。
- A** 源泉徴収票から見ると、個人収入は6〜7%減額となっている。
- Q** 都市計画税の減額は。
- A** 家屋評価額の減額である。
- Q** 税収がほぼ全額民生費に使われている。医療費を削減することが必要では。
- A** 福祉の充実はよく言われる。病気にかからないよう予防する。健康の町づくりを進める。
- Q** いきいき館を交流館の事務室として使うのはいかがか。
- A** いきいき館を管理してもらおう事務室として使っている。問題はない。
- Q** まちづくり活動補助金を受けるには。
- A** 申請により内容を審査して決定する。初期導入は5万円。
- Q** 周東環境衛生組合への負担金は。
- A** 今後、施設老朽化に伴う改修工事を10年計画で実施するが、起債償還が終わり8600万円程度減額となるので、全体として負担金はあまり増えない。
- Q** どうして保育園の耐震補強工事が、21年度の補助事業から22年度単独事業になったのか。
- A** 補助事業での完成が難しいと判断し、単独事業とした。補助金については、別の事業に振替えた。
- Q** 敬老会について、以前見直しの意見があったと思うが。
- A** 出席率は低い。今後のあり方がまだ決まっていないので、例年通りの予算を組んでいる。
- Q** 火災警報器について町単独で補助する考えは。
- A** 値の張るものではなく、現在のところ考えていない。
- Q** 学校用地の賃貸借契約であるが、将来これらの土地は買取するのか。
- A** 土地買い取りをしていきたい。
- Q** 社会教育費の臨時雇賃金とは何か。
- A** 緊急雇用創出補助金を活用し、埋蔵文化財の試掘調査を行う。
- Q** 耕作放棄地の草刈520万円とは。
- A** ほ場整備予定地域の埋蔵文化財試掘調査のための草刈や広域農道等の草刈である。
- Q** 土地改良区に対する補助金は何か。
- A** 土地改良区の運営補助である。
- Q** 集落防災安全施設整備事業とは。
- A** 上げ地区の水路に蓋をして道路の拡幅をする。
- Q** 町営住宅の火災警報器はどう設置するのか。
- A** 2階建ては2個。平屋は1個。



経済厚生委員会 (3月16日)

経済厚生

経済厚生委員会を3月16日に開催し、本会議にて付託された町長提出議案の予算関係9件、条例関係3件及びその他1件の合計13件を審査しました。主な質疑等は次のとおりです。

22年度国民健康保険特別会計予算

Q 国保会計への繰入金を増やすべきでは。

A ルールで決まっている。

Q 特定健康診査の受診率向上は。

A 40〜50歳代が伸びない。保健師と協議し伸ばしていきたい。

Q 保険税の収納率の目標は。

A 95%を目標としている。

Q 条例改正により税率がアップしたら、収納率は下がるのでは。

A 収納率が下がらないよう努力する。

22年度介護保険特別会計予算

Q 介護施設を利用しようとするば使えるような状況にあるか。

A 申込み実数はわからないが、待機はある。

Q 特定高齢者把握事業とは。

A 65歳以上で、要介護認定を受けていない人に、アンケートを出し状態を把握する事業。

国民健康保険税条例の改正

Q 国保税の税率改正について、国民健康保険運営協議会での意見は。

A やむを得ないという意見だった。今後、国庫負担の増額を要望していく。

総務文教

総務文教委員会を3月18日に開催し、本会議にて付託された町長提出議案の予算関係2件、条例関係8件及びその他1件の合計11件を審査しました。主な質疑等は次のとおりです。

21年度一般会計補正予算

Q 農林水産施設災害復旧費県補助金の増額は。

A 21年災害が激甚災害に指定され、補助金が増額になった。

Q 地域交流館は、地産地消の面から評価が高いが、今回、補正予算で施設整備事業として1200万円計上してあるが中身は。

A 施設の増築工事費であり、別に設計監理委託料

として、182万7千円計上している。これから設計に入る。

Q 地域交流館は指定管理者制度で運営されている。今後、この制度を見直す考えは。

A 現在、見直しについては考えていない。

Q 子ども手当について、システム開発経費だけが、

A 補正予算ではこの費用のみ、事務費については、22年度当初予算に計上している。

Q 町債残高について、今後、公債費比率はどう推移するのか。

A 21年度19・1%、22年度18・6%、23年度17・4%を見込んでいる。

債権管理条例

Q 債権放棄について、事務的に処理するのか。

A 安易に放棄するのではなく、税法と整合性をとって行う。権利放棄については、議会にも説明する。



総務文教委員会 (3月18日)

賛 成 討 論

将来を展望した予算

平成22年度田布施町 一般会計予算

畠 中 孝

私は、議案第1号 平成22年度田布施町一般会計予算について賛成する立場で討論いたします。今回、提案された一般会計予算の総額は、58億9700百万円で、前年度と比較して10億8000万円の大規模な増額となっております。

私は、このような社会情勢の中、また、厳しい町財政の運営におかれて、限られた財源を安全・防災対策、出産・育児、健康、教育など住民に密着した分野に予算配分され、町民生活の安全と安心の確保に取り組みられた英断による予算であると思えます。なかでも、増額の要因となっている子どもの安全確保のために、耐震化に向けた麻郷小学校校舎の改築事業は将来の構想について未だ説明不足の感はあるが、時機を得た予算措置であり、また、保育園の耐震補強及び外壁改修事業をはじめ、スポーツセンターに障害者用トイレの新設なども同様に感じるところであります。

また、22年度予算では昨年度に引き続き基金を取り崩すことなく、大型事業に対処できる予算編成となっておるよう感じます。

長信町長におかれては、就任以来の懸案である町財政の健全化に向けた取り組みをされ、借金である町債の削減に努められた結果、自治体の財政健全化を示す指標であります実質公債費比率や将来負担比率など改善がなされていきます。

さらに、町長にとつては任期4年目にあたる年でもあり、また、「第4次総合計画」の最終年度でもある中で、「農業の再生」「健康づくり」「活力あるまちづくり」など、将来の田布施町を展望した予算となっております。

以上、私は、平成22年度予算が、限られた財源の中で、公平で効率的なまた、事業の重点化に努められた予算配分となっており、その上、財政健全化路線を引き続き堅持された予算であり、町民生活の向上が図られるものと期待し、寄与できるものと思っております。

反 対 討 論

国保税値上げに反対

平成22年度田布施町国民健康保険 特別会計予算

国 永 美恵子

田布施町国民健康保険税条例の改正

平成22年度田布施町国民健康保険特別会計予算議定について、反対の立場から討論を行います。なお、議案第16号は関連を致しておりますので、この場で一括討論いたします。

国保税が高くなる最大の原因は政府が国庫負担率を引き下げたことにあると見られます。国保税だけでなく、介護保険、後期高齢者支援分と次々に住民負担増になり、また、平成18年の税制改革により所得税、住民税が引き上げられた、このことも保険税を上げる要因となっております。

図り、各種検診等の保健事業に力を入れ、医療費の節約も行うべきです。現状の健康診査等の受検率を見ましても、決して満足のいくものではありません。

大幅な値上げによる保険税の徴収率低下も予想され、徴収率低下によつて、調整交付金に影響の出る事は、まじめに保険税を納めている国保加入世帯に取りましては納得のいかないことであり、今後努力が求められます。

しかしながら、特に税が払えない状況の世帯や低所得世帯への格差の配慮が必要です。

国保は社会保障制度です。国庫負担を増額することは当然であり、自治体からの繰り入れ増も当然のことです。住民負担を増やすことには賛成できません。

以上を反対討論と致します。

議会傍聴記



山田智恵美さん
(尾津東自治会)

この度、田布施町で生まれて育った私に、初めて議会傍聴という機会を与えていただきました。今までは「議会だより」を読むことで議員の方々の活躍を拝見していま

た。初めて議事堂に入り、期待して傍聴席に座っていると「議会の開会」が告げられ、議員の方々の熱心な質疑応答が始まりました。傍聴させていただき、町の行政に関心を持つ事が出来たと思います。ただ残念なのは、傍聴する人が少なかったことです。せっかく自分たちで選んだ議員さんです。その方々の活躍を一度傍聴されてはいかがでしょうか。



福本 美子さん
(葛岡自治会)

定例議会の傍聴する機会を得、好奇心と緊張感で臨みました。

一般質問には五人の議員の方が町政全般について熱心に質疑応答されました。長引く景気低迷の中、厳しい町の財政状況や一般会計に占める返済すべき借金の元利金額等を知り勉強になりました。少子高齢化に伴う老人施設の不足や高齢者のマイカー返納による交通移動手段の確保等々。毎日の生活で関心の深い議案に思わず頷きペンを走らせた傍聴でした。又、町のシンボルである田布施川への提案もあり、特色を生かした町づくりが活性化となり、田布施に住んで良かったと思えるそんな町政をしつかり守っていきたいと思えます。議員の皆様益々のご活躍を期待しています。

議会だより

104号を
読んでの感想です

が飛び交いワイワイガヤガヤで終わるのだからと思っていました。が意外と真面目にやられているようで安心安心？。

I・Kさん(60歳代男性)

いい写真ですね、表紙一年のスタートに相応しい素晴らしい写真です。「どんど焼き」と「柿と共に」の随筆、なんとも懐かしく故郷を大事に思う気持ちが溢れていました。

N・Yさん(60歳代男性)

「不規則発言に厳重注意」という見出しが目についた、議員A氏の「議長トイレに行かせて下さい」の発言に、議長「はい、どうぞ」の言が不適切で会議終了後に議長が陳謝されたとか。

議会で質問中にトイレに行くことまかりならんということなのでしょう。

が、議会という場所はそんなにも厳しいのかと驚きました。許可した議長とA氏のことを思えば気の毒な気もします。議会と云えばヤジなど

然至極なこと。また、報告書にハートマークの使用など全く不謹慎の極み。議会に無断遅刻？議員としての自覚無し。是非、氏名公表を望みます！

N・Kさん(50歳代女性)

議会を傍聴しました。一般質問が二人、女性のみ。少しさびしい気がしました。質問された方々は熱く質疑をされていました。紙面には省略され、内容が分かり難かったのが残念です。私たちが住んでいる田布施町が安心して暮らせ、安全な町であってほしいとは、みんなの願いです。

小学校の校舎は古い所が多く耐震補強に多額の予算が計上されたのは当然だと思えます。反面、何かが起こって行政は動くという印象も強く受けました。議会の報告は必要だとは思いますが、議員さんの活動や取材の苦労話などを載せると紙面が単調にならないでしょうか。

委員会レポート、とても分かり易くまとめられて読みやすくなり易くなりました。編集後記でも取り上げられた「不規則発言」問題は、この厳重注意は当



年寄りの独り言

谷村 善彦

「うそつきは泥棒の始まり」「先生の言うことをよく聞け」「子供の頃、親から何度となく聞かされた言葉。親は偉い人、先生も偉い人、として尊敬され、これが教育の基本だったと思う。時の流れか、政治とカネ」が象徴するように「うそ」？がまかり通る世になった。子供達の登下校時の元気な声「おはようございます」「ただいま帰りました」は一切聞こえなくなった。教育する大人たちが、この情けない姿では当たり前なのかも知れないと思う。「うそをつくな」「人に迷惑をかけるな」は遠い昔の言葉になってしまったのだろうか、このように思う今日この頃です。

議員リレー随筆



人間はみんな平等

岡崎 南海子

昔はぞつりて歩いて学校に通っていた。「岸信介元首相は馬で通学していた。」と聞く。今は平等民主主義社会といわれるが、勝ち組と負け組の差は消したい。人間は生き物を殺して食べていて、肉強食の真つただ中にいる。弱肉と強食、の差ができる。自ずと、社会の中でも弱肉側と強食側の役割分担が見えてくる。食べる役目と食べられる役目の分担がある。とすると、滅びる役目の弱肉者には「自然に役目を果たす幸せ」が保障されるべきと思う。負け組の苦しみを見て楽しむ政治は間違っている。

討論とは……

討論とは、現に議題となつている事案に対して自分の賛成か反対の意見を表明することで、その目的は、自分の意見に反対する者及び賛否の意志を決めていない者を自分の意見に賛同させることにあります。したがって、単に「賛成」「反対」というのは討論ではなくその理由を述べて賛否を論議すべきものなのです。また、自分の意見を表明するのだから代理討論といふことは許されません。さらに「何々の部分を除いては賛成である。」とか「何々であるから何々に直せば賛成である。」というような条件付討論もあり得ません。

議事を傍聴してみませんか

町議会では、町民生活に関する重要な問題が審議されています。町政に理解を深めていただくため、ぜひ傍聴にお越しください。定例会は3月、6月、9月、12月の年4回開催されます。本会議の傍聴を希望する方は、当日、傍聴席入り口の受付簿に住所、氏名等を記入していただくだけで傍聴できます。なお、定員は30名で先着順となっております。その他不明な点は議会事務局（☎52 5800）にお問い合わせください。

6月定例会のお知らせ

6月15日から22日までの会期で開催予定です。(一般質問は15日) 正式には、6月11日開催の議会運営委員会で決定します。

編集後記

きびしい財政状況の中、新年度予算で耐震化に伴う小学校の校舎建て替えへ大型予算が組まれたことは、「安心、安全のまちづくり」を提唱する本町の基本姿勢がよく現れている。しかし、超高齢化社会がまもなく、間違いなくやってくる。それに対して社会づくり、町づくりをどうやっていくか、行政に求められるものは山積である。住民と一体となり、真剣に取り組んでいきたい。三月定例会は婦人会からたくさんの方々が傍聴に来られるのが恒例となつている。傍聴記に傍聴者の少ないことを残念に感じられる意見があった。是非、たくさんの方々が傍聴に来られることを願っている。

議会広報委員